



佐賀県公報

令和7年7月3日（木曜日）号外第4号

選挙管理委員会事項

- 参議院佐賀県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額（告示・46）
- ◎ 地方自治法に基づく選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方自治法に基づく県議会議員の各選挙区において選挙権を有する者の総数の3分の1の数（告示・47）